



2017年4月28日

各位

会社名 アステラス製薬株式会社
代表者 代表取締役社長 CEO 畑中 好彦
コード番号 4503
(URL <http://www.astellas.com/jp>)
東証 (第一部)
決算期 3月
問い合わせ先 広報部長 臼井 政明
Tel: (03)3244-3201

日本における長期収載品 16 製品の LTL ファーマへの譲渡： 資産売買成立のお知らせ

アステラス製薬株式会社(本社:東京、以下「アステラス製薬」)は、日本における長期収載品 16 製品の LTL ファーマ株式会社(本社:東京、以下「LTL ファーマ」)への譲渡に関し、2017年4月28日に資産譲渡契約に定められた条件が満たされ、資産売買が成立しましたので、お知らせします。

アステラス製薬と LTL ファーマ社は、2017年3月28日に、現在、アステラス製薬が日本において製造販売している長期収載品 16 製品について、国内の製造販売承認及び国内外第三者への原薬・バルク供給及びロイヤリティビジネス^{注)}を LTL ファーマへ譲渡することに合意し、同社と資産譲渡契約を締結しました。

^{注)}本資産譲渡後、現在アステラス製薬子会社が海外において販売する製品については LTL ファーマから製品供給を受け、販売はアステラス製薬子会社が継続します。

予め定められた資産売買成立のための条件が満たされましたので、アステラス製薬は本譲渡に係る対価 201 億円を受領することになります。今後、引き続き製品を安定的に患者さんへお届けできるよう、両社は協力して製造販売承認を円滑かつ効率的に移管していきます。

なお、資産売買成立による業績への影響については、2017年4月27日に公表した2018年3月期業績予想に織り込み済みです。

以上

注意事項

このプレスリリースに記載されている現在の計画、予想、戦略、想定に関する記述およびその他の過去の事実ではない記述は、アステラスの業績等に関する将来の見通しです。これらの記述は経営陣の現在入手可能な情報に基づく見積りや想定によるものであり、既知および未知のリスクと不確実な要素を含んでいます。さまざまな要因によって、これら将来の見通しは実際の結果と大きく異なる可能性があります。その要因としては、(i) 医薬品市場における事業環境の変化および関係法規制の改正、(ii) 為替レートの変動、(iii) 新製品発売の遅延、(iv) 新製品および既存品の販売活動において期待した成果を得られない可能性、(v) 競争力のある新薬を継続的に生み出すことができない可能性、(vi) 第三者による知的財産の侵害等がありますが、これらに限定されるものではありません。また、このプレスリリースに含まれている医薬品(開発中のものを含む)に関する情報は、宣伝広告、医学的アドバイスを目的としているものではありません。